

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和3年度第2回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和3年7月27日(火) 午前10時00分から午前11時10分
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室A・B
議題	1 指定管理者第三者モニタリングについて 2 第三次行政改革大綱検証結果－令和2年度－(案)について 3 新行財政改革大綱 素案について 4 その他
出席委員	荻原智志委員、小俣多美子委員、佐藤真由美委員、塩島和美委員、宿澤和也委員、松山典嗣委員、丸山正次委員、三森斉委員(五十音順)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課3名(新田リーダー、齊藤、水上)
その他	

第2回甲州市行政改革推進委員会 審議概要

<p>内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 指定管理者第三者モニタリングについて</p> <p>(2) 第三次行政改革大綱検証結果 - 令和2</p>	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>○事務局（新田L） ※開会の辞</p> <p>○丸山会長 ワンチームというキャッチフレーズが会議室に置かれた垂れ幕にあるが、以前はワンチームという似た人たちの塊というイメージだった。最近では、ラグビーを見ても同じ日本のジャージを着ていても色々な国の方がいることに私たちが慣れてきて、多様性の中で一つのチームを作り上げていくことがいろいろな場面で問われ、それができることが良い国や場所となってきている。甲州市もやがてそうになっていくのではないかと思う。行財政についても考えながら、これから先の甲州市が、色々な方が来ては良い市だと思われるようなものにしていけるよう、委員の皆様と一緒にやっていきたい。よろしく願います。</p> <p>(1) 指定管理者第三者モニタリングについて</p> <p>○丸山会長 それでは次第に基づき進める。議案第1号について、事務局から。</p> <p>○事務局（水上） 指定管理者第三者モニタリングの評価方法について資料により説明する。</p> <p>指定管理者制度とは公の施設の管理を企業者にゆだねることができるとした地方自治法の制度であり、住民ニーズが多様化する中で、時代の変化に対応した施設管理やより住民満足度の高いサービスの提供を行うことを目的としている。第三者モニタリングは、第三者の中立的な立場、客観的な見地から検証し住民サービスの向上を狙って行うものとなる。</p> <p>今回は、配布した資料を基に、後日書面により意見をいただく形で実施したいと考えている。</p> <p>評価は、適切に施設管理が行われているか、民間ノウハウの活用や経営努力によって経費削減や利用者増加を図っているか、地域貢献をしているか、住民サービスの向上の取り組みが行われているか等について評価できる点や改善すべき点、観光施設であるため利用者の立場からの意見等の率直な意見をいただきたい。</p> <p>※今年度第三者モニタリングを実施する施設は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市日川溪谷緑の村（日川溪谷レジャーセンター） ・甲州市道の駅甲斐大和 <p>○丸山会長 以上の点で何か質問等あるか？</p> <p>○丸山会長 提出用紙は電子ファイルでいただけるか？</p> <p>○事務局（水上） 可能。電子ファイルのほうがいい方は会議後お声掛けを。</p> <p>○丸山会長 では、お忙しいところとは思いますが、資料を見ていただいて、あるいは施設を実際に使われている方もいると思うので、ぜひご意見をお願いします。</p> <p>では、次の議題を。</p> <p>(2) 令和2年度検証結果（案）について</p> <p>○丸山会長 それでは、議案（2）について事務局から説明を。</p>
--	---

<p>年度 - (案) について</p>	<p>○事務局（齊藤） ※以下3点について説明。</p> <p>①「検証結果（案）への委員意見・質問等に対する担当課の回答」を踏まえた上で、今回提示する修正案を加え、検証結果(案)全体について承認をいただきたいこと</p> <p>②意見等を受け検証結果（案）の変更を行った部分について</p> <p>③今後の検証結果の公表までの流れ</p> <p>○丸山会長 全体を通してご意見等あれば、いかがか？</p> <p>○荻原委員 第1回目の私たちの質問に丁寧に答えていただき、また意見を反映していただきありがとうございました。こちらの報告書は、今後庁内で本部会議等行う中で修正されると思うが、気が付いたところだけ意見を述べさせていただく。29ページ、賦課金について誤字ではないかと思う箇所がある。31ページ、デマンドバスの項目で「10月より新車両へ～」と記載があるが、公文書では「より」は比較で使用するものなので、起点を表すのでは「から」にしたほうがいいのではないか。51ページ、特別会計の経営健全化の上下水道課の項目で「職員相互の連携」では言葉として分かりにくいので、「職員相互で連携」へ修正したほうがいいのではないか。庁内会議の中で全体を通して見直していただくのがいいと思う。</p> <p>○丸山会長 表現についてご意見をいただいた。他に、質問への回答等についてもいかがか？</p> <p>特になければ、この結果を受けて今年度も取り組まれると思うが、検証結果については、この後のプロセスへ進むこととさせていただく。</p>
<p>(3) 新行財政改革大綱素案について</p>	<p>(3) 新行財政改革大綱素案について</p> <p>○丸山会長 それでは、議案(3)について事務局から説明を。</p> <p>○事務局（齊藤） ※資料に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案については第1回委員会で示した策定方針に基づき作成されていること ・素案の構成（行革の必要性について、過去の行政改革の取り組みの振り返り、人口の推計データ、財務上のデータ、公共施設の状況をグラフ等により甲州市の現状と国の動向により示し、策定方針に沿った位置づけ、計画期間、基本目標、基本方針において、どのような視点で取り組んでいくか、どのような取組に重点を置いていくかを記載している。）について説明。 <p>○丸山会長 事務局から説明をいただいた。計画期間、基本目標、基本方針については前回委員会で示されているので、推進項目や、全体を通しての表現等について、ご意見いただければということだがいかがか。</p> <p>○松山委員 1点目は、第三次大綱の課題の振り返りがもう少しされてもいいのではないか。2点目は、推進すべき項目で感じているところとすると、基本方針のひとつが「市民に開かれた市政、多様な主体との協働」ということなので、職員が</p>

ファシリテーション能力を学べる機会、例えばワークショップなどの機会を持っていただくのが必要だと思う。市役所の中だけでやるのは大変だと思うが、NPO 法人等専門的にやっているところもあるので、そういったところを活用して長期的に取り組んでいってもいいのではないか。市民の声を把握することで、いろいろなものがスタートするのではないかと思う。

○丸山会長 1 点目の発言の趣旨とすると、成果の記載はあるが課題について記載を増やしたほうがいいのかという趣旨か。

○松山委員 おそらく、記載されている第三次の課題は第一次、二次でも出た課題ではないかと思う。記載はされなくてもいいが、なぜうまくいかなかったのかといったところをしっかりと振り返っていただかないと、次の大綱でも同じ課題が残ってしまうのではないかと感じる。

○丸山会長 課題に対してメスを入れていかないと改善されない、課題を解決するような項目などを取り組まなければ解決されないのではないかとということ。他には何か。

○三森委員 甲州市の人口が、3 万人を切ってくるのも間近だ。全国的にも少子高齢化で人口が減ってきて、都市と地方の二極化も十分承知の上だが、2 ページの人口予測でも 2035 年には高齢者人口と生産人口の比率が逆転し、苦しい状況が現実的となってくることから考えると、人口対策についての交流人口を増やすとか移住といった内容についても基本方針等かどこかに載せてもいいのではないか。それによって、市税の確保や地域のまちづくりの活性化がされていくのではないかと考える。そうでないと、甲州市もこの予測どおりの衰退の一途を辿ってしまうのではないか。人口対策として産業を中心として魅力のあるところを作っていく、そうしたまちづくりを進めていくのがいいのではないか。

細かい点では、表現について、1 ページ目で「評価が主観的になりがちになり」は「主観的になり」として、「客観的に市民に伝わりにくいものとなった」は「市民に客観的に伝えることが難しかった」としたほうが分かりやすい。3 ページ目で多くの金額を取り崩したという意味合いで使ったのかと思うが、「5 億 9, 800 万円と大幅に取崩した」は「5 億 9, 800 万円を～」でいいのではないか。8 ページ目、「多様な主体との連携と課題解決へとつなげていくため、まずは」とあるが抽象的な表現が続くので、「課題解決へとつなげていくため、まずは市が保有する行政情報の公開の促進を図ります。」のほうが伝わりやすいのではないか。

○丸山会長 表記について、より分かりやすくということでありありがとうございました。これについては、今後も全体での会議もあると思うので、事務局のほうで修正していただくのがいいかと。

○事務局（齊藤） 修正させていただきます。

人口対策についてもご意見いただいた。第三次大綱では、人口対策についても取り組みとして入っていたところではある。事務局としては、行政改革を制度や組織体制のあり方を内外の要因に対応し変化させていくという考え方で新大綱素案は作成している。市の総合戦略が人口対策についての計画としてあり、その中で企業誘致や定住・交流人口の増加についての取り組みを主な内容として行っているため、そちらの計画で実施すべきと考えている。

しかし、今後、庁内での会議予定もあるため、大綱案を審議する中で、人口対策についても行革大綱に入れるべきとなれば入れるということになるかと思う。

○三森委員 そのとおりでよい。ただ、行革大綱でも、本市の置かれている人口の状況・背景の現状分析や姿勢といったものについて、より厳しくしていかないと伝わらないのではないか。人口対策について市が努力している・対策をしているということが見えるような一文があってもいいのではないかと思う。

○丸山会長 ありがとうございます。他には。

○塩島委員 8ページ目「市民に開かれた市政、多様な主体との協働」の中で、「地域コミュニティ組織やNPOなどの市民団体についても、その担い手の高齢化や基盤の弱体化が懸念される」とあるが、区の総会などへ民生委員として参加することがあり、実感として進行し始めていると感じるので、三森委員が言われたとおり、「懸念」ではなく、もう少し厳しい書き方に変えたほうがいいのではないかと思う。

「未来を見据えた人財確保・育成と効果的な組織運営」の方針で書かれている内容の人材を確保するという点についても、給料が高いとか福利厚生がいいといったところへ人材は流れていってしまっているのではないかなと思う。

国勢調査の結果などを見ると、山梨県分の人口が減るくらい日本の人口は減っているため、危機感を感じている。

○丸山会長 現状認識について、希望を含んだ認識ではなく、厳密な把握をしてほしいという意見ではないかと思う。

○佐藤委員 人口減少について、私の息子も市内に就職口がなく甲府へ就職することになり、結果として甲府へ家を建てるといった話になった。代々続いている店やお寺などや市役所に勤めるなどであればいいと思うが、自分の子どもが勤めることを考えると市内に就職できる企業が少ない。東京から近いこともあり、地元から出ていってしまう人が多いので、このままにしておくと、どんどん過疎化が進んでしまう。やはり、市として企業誘致を考えていただくことは、大変だとは思いますが必要だと思う。こうした機会を利用して、市への意見として言わせていただいた。

○丸山会長 他にはいかがか。

- 三森委員 内容からは少し離れるが、ラスパイレス指数が記載されているので。ラスパイレス指数が県内で最下位と低く、財政的に厳しいことは承知しているが、職員のモチベーションとしてどういう実感か、もし差し支えなければ。
- 事務局（新田） 職員個人がどう感じているかは把握していないが、職員給与について少しは改善させてもいいのではないかと同じような指摘を議員からもいただいている。
- 三森委員 他の市から大きく差が付いているので、在宅勤務など働き方・勤務環境について取り組んでいく中でこの順位も良くなっていくことを期待している。
- 佐藤委員 DXに取り組んで人件費を削減したり、例えばコンビニで手続きができたりとしていくことはいいと思う。
マイナンバーカードの普及促進があるが、皆さんはお持ちか？お持ちでない方が多いと思う。お年寄りなどは特にセキュリティを不安に思ったりするので、なぜカードを持ったほうがいいかが伝わっていないと思う。いろいろな手続きが省略できるような利便性がよくなるということが伝われば持ちたいようになると思う。
- 丸山会長 マイナンバーカード普及促進への具体的な方法についてのご意見をいただいた。他には何か。
- 丸山会長 私から質問させていただく。新たな財源の探求とあるが、具体的に探究しているものはあるか。
- 事務局（齊藤） 現状では、ふるさと納税が一番大きなものとはなってしまう。その他は、歳入とはならないかもしれないが、新エネルギーに関する事業で、市の施設を利用した太陽光や水素など発電事業を民間企業と連携して行おうとしているので、そういったものになるかと思う。
- 丸山会長 市独自の税となるとなかなか難しいので、聞かせていただいた。公共施設の屋根を貸し出して発電するとか、他の事業体と何かをするというのは今後結構できるものなので、取り組んでいけるものと思う。
- 小俣委員 市内でも、山の斜面を利用した大規模太陽光発電などがあり、熱海での土砂崩落などのニュースを見ると、設置については災害とならないところを考えていただきたい。
- 丸山会長 行革の大綱での取り組みとして挙げられるものは、地域の開発という形ではなくて、公共施設を利用したものとなると思う。

<p>(4) その他</p>	<p>○丸山会長 それでは、意見が無いようであれば、次回は本日の資料の推進項目の下に具体的な事業が出てくるので、それを見ながら議論していくことになる。</p> <p>今回は、大綱の方向への委員の皆様の意見として、現状について厳しく、より厳密な受け止め方をし、それを踏まえて書きぶり等考えていただくということでよろしいか。</p> <p>では、3号議案については以上とする。</p> <p>(4) その他について</p> <p>○事務局（齊藤） ※今後のスケジュール、次回会議（書面会議）等について説明</p> <p>○丸山会長 今の点に関して何かあるか？</p> <p>12月の答申については、今のところはこういった形であるかは決まっていないということでもいいか？</p> <p>○事務局（齊藤） はい。</p> <p>○丸山会長 他にスケジュールに関して何かあるか？</p> <p>では、以上をもって議事については終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>○事務局（新田L） ※閉会の辞</p>
<p>4 閉会</p>	
<p>備考</p>	